
第5編

子ども家庭支援

1 重点事業

(1) 子ども・子育て支援事業計画の策定及び進捗管理

安曇野市子ども・子育て会議により、第2次安曇野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年～6年）の進捗状況について審議を受ける。また、令和7年～11年までを計画年度とする、第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画の策定に向け事業を進める。

(2) 児童館運営事業（指定管理者制度）

子育て支援事業により、子どもの健全な発達と子育て世代の交流や、子育て不安の解消を図る。児童クラブ開設により、児童に安全・安心な居場所の提供を行うことで、保護者が安心して働ける環境を作る。また、市内全児童クラブの6年生までの利用受入れに向け整備を進める。

(3) 物価高騰家計支援給付金(子育て世帯分)給付事業

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、国の特別給付金5万円を給付することにより、実情を踏まえた生活の支援の強化を図る。

(4) ファミリーサポート事業

子育てにおけるレスパイト機能（※1）として、急用時等の子どもの預かり機能を、相互援助活動の仕組みにより補完し、安心して子育てができる環境整備を図る。

※1 育児の小休止

(5) 児童発達支援事業

発達に心配のある子ども及び保護者への相談支援、療育支援事業や発達検査等を行い、生活能力の向上を助長し、自立を促す。

(6) ひきこもり対応推進事業

義務教育修了後の所属の無い方を対象として、相談窓口の設置、居場所支援、訪問支援を実施し、ひきこもり者への相談支援を行う。

(7) 子ども会育成会支援事務

補助金の交付により地区の活動が活発化し、異世代交流や地域に根付いた郷土の文化を引き継ぐ意識を醸成させるとともに、人間性豊かな子どもの育成を図る。

(8) 放課後子ども教室実施事業

市内の全小学校において放課後の安全・安心の居場所づくりと異世代・異年齢交流による様々な体験や集団遊びの場を提供することで、心豊かなたくましい子どもを育てる。

(9) 青少年友好都市交流事業

友好都市との交流により、市の青少年が多様な文化を知り、多くの経験によって多様性を高める人材育成を推進する。また、児童期からの息の長い交流を図る。

(10) 黒沢洞合自然公園整備事業

既存の黒沢洞合自然公園を継承し、子どもが関わり、将来に渡って自然と関わることのできる拠点として拡張整備を進める。

(11) 教育相談事業

教育相談室に教育相談員を配置し、電話相談や面談によって、学校生活や子育ての悩みについての相談を受け、相談内容に応じて関係部局につなぐなど、必要な支援を行う。

(12) あづみの自然保育（※2）ブランディング事業

長野県が推進し、安曇野市が取り組む信州型自然保育を、他課と横断的に連携し、安曇野市ならではの、個性的で魅力的な幼児教育・保育・子育て支援策を展開しながら「あづみの自然保育」として推進する。

※2 雄大な自然に抱かれながら心を開放し、子ども一人ひとりの可能性をのびのび育てること。

(13) 豊科児童館整備事業

児童の健全な遊び場の提供と子育て支援の充実のため、老朽化した豊科中央児童館の建て替え工事を令和6～7年度に行う。

2 事業概要

(1) 子ども・子育て支援事業計画及び会議

- ア 安曇野市子ども・子育て会議の開催 年4～5回
- イ 第2次安曇野市子ども・子育て支援事業計画実施状況の進捗管理
- ウ 第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画の策定

(2) 児童館運営事業

- ア 指定管理者制度による児童館・児童クラブ事業運営

(3) 子育て給付事業

- ア 児童手当の給付
- イ 児童扶養手当の給付
- ウ 子育て応援手当の給付

(4) 物価高騰家計支援給付金(子育て世帯分)給付事業

- ア 低所得の子育て世帯への給付(国5万円)

(5) ファミリー・サポート・センター事業

- ア 委託の実施

(6) 母子家庭等対策総合支援事業

- ア 母子家庭等への自立支援教育訓練給付金の交付
- イ 母子家庭等への高等職業訓練促進給付金の交付

(7) 青少年健全育成

- ア 街頭巡回活動、青少年相談、社会環境浄化、広報及び啓発
- イ 児童・生徒への体験活動の機会提供
- ウ 青少年友好都市交流事業の実施

(8) 子ども会育成会支援事務

- ア 地区育成会への補助金交付

(9) 放課後子ども教室実施事業

- ア 市内の全小中学校で放課後子ども教室を実施

(10) 子どもに関する施策の調査研究及び総合調整に関する事業

- ア 市内児童クラブの6年生までの利用受入れ拡充に向けた調整及び設計・改修工事の実施
- イ 黒沢洞合自然公園整備事業
 - (ア) 黒沢洞合自然公園整備検討委員会の開催
 - (イ) 実施設計の策定
 - (ウ) 拡張工事の着手

(11) あづみの自然保育ブランディング事業

- ア SNS等を活用した市内外へ向けた情報発信の強化
- イ 園庭田んぼ・園庭マルシェの実施

(12) 豊科児童館整備事業

- ア 豊科中央児童館
 - (ア) 解体工事 令和6年6月～7月
 - (イ) 建築工事 令和6年10月～令和7年9月